

訂正とお詫び

【本試験モデル答練】のご受講をありがとうございます。

さて、下記の箇所において誤記が判明いたしました。

お手数とご迷惑をお掛けしますが、お手元のテキストを修正していただけますようよろしく
お願いいたします。

【実力養成 2 回目】

頁数	場所	誤	正
解説 25	第 24 問ア	双方にあてはまる。女は、前婚の解消又は取消の日から 100 日を経過した後でなければ、再婚をすることができない（民 733 条 1 項）。	いずれもあてはまらない。女性の再婚禁止期間に関する規定（民 733 条 1 項）は、削除された（令和 4 年改正）。